

第1回 投資等ワーキング・グループ 議事概要

1. 日時：令和元年11月20日（水）10:00～10:24

2. 場所：合同庁舎8号館8階特別中会議室

3. 出席者：

（委員）高橋進（座長）、武井一浩（座長代理）、大槻奈那、佐久間総一郎、竹内純子、夏野剛

（政府）田和内閣府審議官

（事務局）井上規制改革推進室室長、彦谷規制改革推進室次長、森山規制改革推進室次長、林規制改革推進室次長、小見山参事官、小室参事官

4. 議題：

（開会）

（1）投資等ワーキング・グループの運営方針について

（閉会）

5. 議事概要：

○小室参事官 それでは、第1回「規制改革推進会議 投資等ワーキング・グループ」を開催いたします。

本日は、岩下委員が御欠席との連絡を受けております。

議題はお手元にありますとおり、「投資等ワーキング・グループの運営方針について」でございます。

議事に入る前に連絡事項がございます。本ワーキング・グループにおきましては議事録を公開することとなっております。また、会議終了後事務局より記者ブリーフィングを行うこととしておりますので、あわせて御承知おきください。

それでは、以後の議事進行につきましては高橋座長にお願いしたいと思います。

高橋座長、よろしくお願ひいたします。

○高橋座長 今般、議長からの指名により本ワーキング・グループの座長を務めさせていただくことになりました高橋です。どうぞよろしくお願ひします。

本日は初回のワーキング・グループでございますので、委員の皆様からお一人1分程度で恐縮ですが、一言ずつ御挨拶をいただければと存じます。

夏野委員から、お願ひいたします。

○夏野委員 夏野と申します。よろしくお願ひします。

投資等ワーキング・グループは規制改革の中でも結構重要なパートだと思っておりますので、できるだけ貢献できるように、現実的な御提案ができるように頑張りしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○佐久間委員 佐久間です。今、日本製鉄におります。よろしくお願いします。

今回、今、座長からお話があったように、非常に重要なワーキングであります。私としては、これから議論の中で今回の運営の基本方針に沿うということはもちろんのこと、これだけではなくもう少し幅広いイシューも必要に応じて取り上げていくと。その背景としてはやはり、何と言っても高齢化社会になっているという背景、インバウンドの流れはさらに加速、促進していく。今の日本全体の社会へのストレス、これに対しての対応力とかレジリエンスの強化等々、自然災害一つとってもということです。そういうことに関しても、何か項目があれば取り組んでいく必要があるのではないかと考えています。

以上です。

○武井委員 弁護士の武井でございます。今回から参加しております。よろしくお願いいたします。

いろいろな大変重要なテーマが多々あるところだと思いますので、今までの議論の積み重ねも踏まえつつ、できることをちゃんと前に進めていくことが大事かなと思います。

今回いろいろな形でイノベーションというのが大きなキーワードだと思いますし、イノベーションを支えるような新規事業者などのあり方、新規事業者の資金調達の円滑化とかいろいろな意味でのスタートアップを促す環境整備なども、いろいろな投資等としてのテーマになるのかと思います。そういったイノベーションを支える環境に関して、いろいろな形でイノベティブな議論をしていくことが大事かと思っています。よろしくお願いいたします。

○高橋座長 私からも一言申し上げたいと思います。

先ほど、佐久間委員から幅広いイシューも取り上げてというお話がありましたけれども、私も全く同感でして、成長戦略を進めていく上で、少子高齢化に対応する上であるいはイノベーションに対応する上でいろいろな問題があると思いますので、このグループではもちろん宿題になっていることをきちんと片づけて、成果を出していくことも必要ですが、同時に先を見て幅広いイシューも取り上げられるように議論の仕方も考えていきたいと考えています。

以上です。

○大槻委員 大槻と申します。よろしくお願いします。

金融機関に勤めつつ、特に社会人などのリカレント教育、MBAなどの教育を行っている者であります。

私の問題意識は何ととっても、日本に元気がないなど、何とか元気にすることについて、規制改革が重要な点だと思って高い問題意識でこちらに参加させていただいています。皆さんおっしゃっているとおり、非常に広い分野を扱うのがこのワーキングだと思っておりますので、ここで挙げていただいている重点項目以外のところ、特に個人的には地方、高齢者の問題など、また、テクノロジーを使いつつ、使える人々や使い方の広がりといったことも議論できたらと思っている次第です。

よろしく申し上げます。

○竹内委員 国際環境経済研究所の竹内と申します。今回から参加をさせていただきまして、エネルギーと地球温暖化を中心といたします環境問題を主に勉強させていただいております。

このワーキングに参加させていただくに当たって、哲学と言ったら大げさなのですけれども、価値観を共有させていただきたいなと思っております。

第1回の規制改革推進会議は、私はちょっと欠席となってしまったのですけれども、お預けした御挨拶の中で、スピード感というところと費用対効果の両方を意識することが必要ではないかと申し上げました。スピード感という点では、技術の進歩と規制の変更というもののタイムラグをできるだけ少なくしないと技術開発が生きてこない。費用対効果の意識というのも、日本は規制の費用対効果という意識が非常に希薄ですけれども、こういったところもやはり意識していく必要があると申し上げました。

加えて申し上げますと、今、大槻委員からまさに元気がない日本社会ということがあったのですけれども、この投資等ワーキング・グループの持つべき価値観として、2つ大きくあるかなと思っております。一つは日本が競争力とか魅力をどう増していくかというプラスの部分なのですが、もう一つは人口減少あるいは過疎化、高齢化といった縮小してしまっていくことが懸念される地域や産業についてどうソフトランディングをしていくかという価値観。

例えばですけれども、スマートシティという言葉一つをとっても、都市圏であれば国際間の都市間競争にどう勝っていくかということになるのですが、人口減少地域ですとその地域の住民の方たちの満足度ですとか幸福度をどう維持するかというようなところがある意味KPIになってくるのかなと思えます。

この投資等のワーキングというのは、成長戦略と密接な関係があると理解をしております。その点ではこの前者の競争力を高めるということにある意味目が向きがちです。そこも重要なところでは十分あるのですけれども、ある意味、日本の多数は後者の部分でもございますので、そこを決して取り残すことがないように、どのエリア、どういった価値観で何を議論していくのかということところを、いろいろな項目で意識しながら御議論させていただければありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○高橋座長 ありがとうございます。

今、お話のあった価値観は基本的には、委員の皆さんで共有していけるのではないかと考えております。

続きまして、規制改革推進会議運営規則に基づき座長があらかじめ座長代理を指名することとされておりますので、恐縮ではございますが当ワーキング・グループの座長代理として武井委員を指名させていただきます。

よろしいでしょうか。

○武井座長代理 よろしく申し上げます。

○高橋座長 それでは、議題1の「投資等ワーキング・グループの運営方針について」に入らせていただきます。

資料1により、事務局から説明をお願いします。

○小室参事官 それでは、資料1について御説明申し上げます。

投資等ワーキング・グループの「1. 運営の基本方針」でございますが記載のとおり、10月31日の規制改革推進会議で示されました、「成長戦略実現に向けた技術革新に対応した規制の見直し」という視点のもと、経済社会の環境の変化に則した効果の高い規制改革に取り組むこととしてはどうかと考えております。

「2. 審議項目」でございますが、資料記載の4点に重点を置くこととしてはどうかと考えております。

「フィンテックによる顧客利便性の向上」につきましては、前の会議体でも「フィンテックによる多様な金融サービスの提供」ということで御議論いただき、御提言をいただいておりますが、この分野につきましては、今なお改革の途上で、金融審議会またはそのワーキング・グループ等でも議論が行われているところでございますので、当ワーキング・グループでも動向を注視しつつ、効果の高い改革に取り組むこととしてはどうかと考えております。

2つ目、「技術革新に対応した新たなサービスの活用のための規制改革」につきましては、例えば交通運輸分野につきましては、規制改革推進会議本体におきまして多様なニーズに応える新たなタクシーサービスの実現等について、これまでの数次にわたり御議論いただいておりますので、引き続き当ワーキング・グループが引き継ぎましてタクシーの利便性を高めるサービスの実現について御議論いただくなど交通運輸分野、いわゆるモビリティの分野において新たなサービスの活用のための規制改革につきましては御議論いただくこととしてはどうかと考えております。

「電波・通信制度改革」につきましては、前の会議体でも電波、放送については、当ワーキング・グループで御議論いただいておりますので、今回も新たな技術の進展に対応した規制改革について、御議論いただくこととしてはどうかと考えております。

「スタートアップを促す環境整備」につきましては、前の会議体でもフィンテックに係る議論の中で中小零細企業の資金調達の多様化について御議論いただき、御提言をいただいておりますが、今回も新規事業者の資金調達の円滑化等のための規制改革について、御議論いただくこととしてはどうかと考えております。

その他、(2)に記載のフォローアップ事項を中心に、過去の成果のフォローアップも適切に行っていくこととしてはどうかと考えております。

以上の課題に取り組み、来年6月を目途として答申の取りまとめに向けて議論を進めていくこととしてはどうかと考えております。

説明は、以上でございます。

○高橋座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について御意見、御質問があればお願いしたいと思います。
どなたか、ございますでしょうか。
どうぞ。

○竹内委員 御説明いただきましてありがとうございます。

審議項目につきまして、重点項目だけでよろしいですか。まとめたのほうよろしいですか。どちらでもよろしいですか。

○高橋座長 1と2、どちらでも結構ですよ。

○竹内委員 では両方にまたがる話なのでございますけれども、まず重点的に取り組む課題として幾つか挙げていただきありがとうございます。大変頭が整理できました。

2点目のところで、「技術革新に対応した新たなサービスの活用のための規制改革」ということで書いていただいたのですけれども、その事例としてタクシーの利便性などということがあったかと思えます。「技術革新に対応した」というのは、先ほどの2つの価値観でいうと前のほうの競争力、魅力を上げていくということになるのかもしれないのですけれども、例えばということで挙げていただいたタクシーなどでいいますと、運転手さんのかなり高齢化とかが地方では進んでいて、その業としても維持するのが難しくなっているという実態があらうかと思えます。

新たなサービスや技術を取り入れることによって、地方の方たちの交通難民化をいかに防ぐかというような観点も必要かと思えますので、こういった分野につきまして積極的に議論をさせていただければありがたいなと思いました。

フォローアップのほうで、私はエネルギーが専門なものでございますから、どうしても目にとまるのが「電力小売市場の活性化」ですとか「ガス小売市場における競争促進」という部分でございまして、これは非常に重要であり、かつ、これまで数年をかけていろいろなシステム改革ということで行われてきたところではございます。これまでのシステム改革の議論でちょっと十分ではなかったのではないかと思っている観点が、社会インフラの安定性と競争のバランスをどうとるかという点です。この点に非常に難しさがあって、エネルギーなどの社会インフラというのは安定性の確保が非常に重要というところ。これはもう千葉の長期の停電の例をまたずしても明らかかなところでございます。

それと同時に、コスト低減というところをどう進めるか、どう魅力ある市場にしていくかというのも非常に重要ですので、競争の導入が進められたわけですけれども、そのバランスというのは非常に難しい上に、今その災害の激甚化であったり、インフラの高経年化であったり、人口減少、過疎化というある意味社会インフラに投資をしづらい状況というのが非常に続いている。これは人口減少、過疎化によって顕著でございますけれども、社会インフラへの投資の回収が非常に困難になっている中で、どう安定を維持するのかというところが非常に悩ましいところでございまして、この条件の中で競争を活性化するにはどうしたらいいのかというところを考える必要があるかと思っております。

国や自治体やその規制事業体が主導するインフラ構築というのは、どうしても非効率に

なりがちでございますので、民間の創意工夫や競争が主導するインフラ投資のあり方というのを考える必要があると思っております、フォローアップの項目の中にはないのですが、そういった観点も踏まえた上での市場の活性化、競争促進ということを御議論させていただければありがたいなと思っております。

○高橋座長 ありがとうございます。

最初におっしゃったタクシーに絡むお話は、例えば政府の成長戦略の中でモビリティーについては移動の足の確保ということをきちんと言っていますので、議論をする際には当然そのことは観点として入れなくてはいけないと思います。

それから2つ目の社会インフラの安定性と競争のバランスの問題は、先ほど佐久間委員がおっしゃったこととも私は共通していると思っておりますので、フォローアップの中には「電力小売市場の活性化」という観点で入っていますが、おっしゃったような観点について、すぐに答えは出ないかもしれませんが、中期的な課題ということで議論したらどうかとはちょっと考えております。少しお時間をいただいてそこを考えてみたいと思います。

○竹内委員 ありがとうございます。

○高橋座長 ほかに御意見はございますでしょうか。

○夏野委員 重点的に取り組む課題、非常に重要なポイントが挙げられていると思われ、特に2点目の技術革新に対応した新たなサービスの活用というのは、いろいろな分野に活用範囲があると思うので、この2年の間にどこまでできるかというのはすごく難しいと思うのですが、国民の関心が一番高い分野を優先して議論していくことが大事なかなと思います。

それから、「電波・通信制度改革」なのですが、これはやはり今ネットというものが出てきて、これが通信なのか放送なのか。よく通信と放送という言い方をしますが、私は通信と放送ではないなと思っていて、ネットって別にどちらにも属していないので、今の既存の法体系は通信か放送かみたいになっているのですが、そうではないものが出来ているという認識で議論をさせていただければ、どちらを守るとかそういうことではなく国民の利益のための議論ができるかなと思いました。

それからもう一点、「スタートアップを促す環境整備」なのですが、これは日本の活性化のためには非常に大事なことだと思うのですが、一方で今のマザーズの市場を見ると、多くの企業が上場したときの時価総額をその後上回らないという状況が一方であって、ちょっとウィークの問題でも出ましたけれども、いわゆる個人投資家、つまり情報的に少ない投資家にリスクを押しつけていることに結果的になっているような嫌いもあるので、その辺は注意して議論させていただければなと思います。

以上です。

○高橋座長 今、おっしゃった点、全部非常に重要な点だと思います。今後の議論の中で、十分に織り込んでいきたいと思っております。

どうぞ。

○佐久間委員 ちょっと重なるところもあるのですが、この重点取り組みのフィンテックの問題ですね。これはやはり、先ほど私が申し上げた高齢化社会への対応という点でもまさにユーザーの利便性の高い決済手段を提供するといったようなことが極めて重要になってくると思います。

さらに、イノベーションということであれば、夏野委員が言われたところの電波・通信制度の問題、これは当然5Gを前提にということで、新たな規制のアップデートというのか、アップグレードというのか、そういうものが当然必要になってくるだろうと思います。

あと、やはりスタートアップ。これも今、夏野委員が言われたわけですが、やはり取引所の内外問わず、柔軟な環境整備が必要になってくるのではないかと思います。

以上です。

○高橋座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○大槻委員 私も少し重なると思うのですが、やはり金融で、特に個人投資家と向き合っている立場で夏野委員のおっしゃったところは非常に大事だと思っています。スタートアップに携わる人々にとって夢のある金融システムというのが非常に重要だと思っています。お金を投資をする側もそうですし、新しく業を起す人もそうですけれども、お金の流れがスムーズに、そして成長を促せるような仕組みを考えられるような環境整備と進めるきであると改めて思いました。

それと、「フィンテックによる顧客利便性の向上」というところなのだと思いますが、やはりテクノロジーの進化に規制が大分追いついていないという印象を持っています。なので、もう一度新しい技術をベースとして、新しい業界それから業者をベースとしたような新しい枠組み、仕組みを考えていくことで、例えば決済などがスムーズになり、顧客利便性が向上できればと思っています。

○高橋座長 ありがとうございます。

業者とか業界ではなくて、業務だとかそういうものを中心に物を考えるという方向は、もう政府としても動いていると思います。ぜひそういう議論も入れていきたいと思います。

ありがとうございました。

ほかに御意見はありますか。よろしゅうございますか。

それでは、本日御議論いただいた投資等ワーキング・グループの運営方針につきましては、本日の議論も踏まえて必要な検討、修正をした上で次回の規制改革推進会議で報告することといたします。

つきましては、もし必要なら修正いたしますけれども、今後の修正内容については座長一任とさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と声あり)

○高橋座長 ありがとうございます。

その他、事務的な連絡があれば、事務局からお願いします。

○小室参事官 次回のワーキング・グループの日程につきましては、追って事務局から御案内させていただきます。

○高橋座長 それでは、これにて会議を終了します。

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。

傍聴にお越しの各府省の方には、ここで退室をお願いいたしたいと思います。

委員の皆様には連絡事項がございますので、そのままお待ちください。